

労働者側は、経営者側と対等に交渉する権利を認め、  
 労働条件の改善を求め、労働争議の解決を図るべきである。  
 労働者は、労働組合を通じて、経営者と対等に交渉する権利を認め、  
 労働条件の改善を求め、労働争議の解決を図るべきである。  
 労働者は、労働組合を通じて、経営者と対等に交渉する権利を認め、  
 労働条件の改善を求め、労働争議の解決を図るべきである。

労働者の権利は、如何に保障されるべきか、  
 労働者は、労働組合を通じて、経営者と対等に交渉する権利を認め、  
 労働条件の改善を求め、労働争議の解決を図るべきである。  
 労働者は、労働組合を通じて、経営者と対等に交渉する権利を認め、  
 労働条件の改善を求め、労働争議の解決を図るべきである。  
 労働者は、労働組合を通じて、経営者と対等に交渉する権利を認め、  
 労働条件の改善を求め、労働争議の解決を図るべきである。

(協 調 會 勞 働 課)